

地域連携推進会議合同会議議事録

令和7年7月29日(火)

午後1時30分から

・はじめに

本日は、お暑い中、ご出席いただきありがとうございます。

ホームとしてと施設長吉田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

・配布資料の確認

皆さまの机上には、それぞれの会議の委嘱状と、本日ご覧いただきます資料を配布しておりますので、ご確認いただけますでしょうか。

(リーフレット・事業報告書・決算書・BCPについて・事故、ヒヤリハット・各会議の規程)

・合同会議について

会議に先立ちまして、まず、この合同会議についてご説明いたします。

この度皆様にご案内いたしましたとおり、本日、「地域連携推進会議」、「虐待防止委員会」、「運営推進会議」の3つの会議を合同で行います。この中で、「虐待防止委員会」と「運営推進会議」は従来より設置しておりまして、コロナ禍の影響により開催を見合わせる以前は定期的開催していたところでございます。

一方、「地域連携推進会議」は、今年度より設置が義務付けられたもので、施設と地域の連携やその関係づくりを目的としたものでございます。具体的には、会議への参加を通じて、施設や利用者に関する理解を深めていただいたり、施設が提供するサービスの透明性と質の確保のために、施設内を実際にご覧いただいたり、利用者の権利擁護の視点に立ってご意見を頂戴したりする場とされております。「地域連携推進会議」の内容は結構幅が広うございまして、厚生労働省の資料では、

- ・施設と地域が連携するために、まず、施設を知っていただくこと、地域からの苦情等の共有など
- ・施設やサービスの透明性・質の確保として、利用者様の日常生活の様子をはじめとして、経営状況の報告、BCP(業務継続計画のことで、災害や感染症などの非常事態でも、事業を継続して行うことができるよう、平常時にあらかじめ決めておく計画)の策定状況

- ・利用者様の権利擁護として、虐待防止への取り組み、事故やヒヤリハットがあれば、その報告などが想定されています。

私共では、この「地域連携推進会議」が既存の二つの会議の内容も包括するものと解釈いたしまして、合同開催としたところがございます。ご出席の皆様方におかれましては、それぞれ委嘱の内容は違いますが、三つの会議が有機的に連携しているものをご理解いただきまして、それぞれのお立場からご意見等をいただければと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

- ・出席者へのお願い

次に、2点お願い事がございます。

- ・1点目は、会議内で知り得た情報の秘密保持についてでございます。本日の会議で知った個人情報等については、外部に漏らすことがないようにご配慮ください。なお、会議で使用いたします資料には個人情報は含まれておりませんので、お持ち帰りいただいて結構です。

- ・2点目は、会議の議事録の扱いについてでございます。

地域連携推進会議は、会議終了後に議事録を作成し、公表することが義務付けられております。本日の会議は合同で行いますが、その内容は、地域連携推進会議の議事録として取り扱い、個人が特定される部分がございますら加工する等、内容を精査いたしまして、弊社ホームページで公表する予定でございます。議事録の署名は割愛させていただきますが、公表する内容について、公表前に皆様のご発言の内容についてご確認いただくため、議事録がまとまりましたら、郵送で皆様に内容の確認をお願いいたしますので、ご協力をお願いいたします。

- ・出席者紹介

それでは、前置きが長くなりましたが、これより会議を開催いたします。

最初に、本日お集まりいただいた方をご紹介します。

利用者のご家族のA様でございます。A様には、運営推進会議と地域連携推進会議の委員をお引き受けいただいております。

同じく利用者のご家族のB様でございます。B様には、虐待防止委員会の委員をお引き受けいただいております。

なお、A様とB様には、ご家族の立場としてだけでなく、利用者ご本人様の代理と

して、お気持ちを代弁するご発言をいただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

民生児童委員のC様でございます。C様には、地域の関係者として、今回の三会議の各委員のほか、法人の第三者委員もお引き受けいただいております。

伊丹市社会福祉協議会のD様でございます。D様には、重症心身障害者に知見を有する立場として、今回の三会議の各委員をお引き受けいただいております。

ホームてとてとの主任でございます。

最後に、事務局でございます。

本日は、このメンバーで会議を進めてまいります。

会議は、1時間半ほどを予定しております。限られた時間ではございますが、活発なご意見を賜りますよう、また、円滑な進行にご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

・議題1 ホームてとてとの紹介

それでは、レジュメに沿って進めてまいります。

まずは、議題1のホームてとてとの紹介でございます。

お手元のリーフレットをご覧ください。

(「設立の経緯・思いなど」を読み上げて確認)

(「事業所の名称」「基本理念」「事業所の所在地」「事業内容」「運営法人」について読み上げて確認)

(間取り図で説明 後ほどご案内いたします。)

次に、事業報告書をご覧ください。

(資料を読み上げて説明)

次に、決算書をご覧ください。

(決算書を読み上げて経営状況を説明)

ここまでの内容で、ご質問やご意見などございますか。

(質疑応答)

職員研修(消防訓練)について

B氏 事業報告の職員研修について、消防訓練はどんな感じでやるんですか。

事務局 今年度は、先日1回目を終了しましたが、避難訓練を行いました。

年度内にもう1回実施しますが、次回は消防署の方を招いて、避難訓練の他に水消火器を使った消火訓練を行う予定です。

B氏 エレベーターが使えない場合、2階の利用者はどうしますか。

主任 火元にもよりますが、消防署からは2つの避難ルートを設けるよう指導されています。ベランダに出て防火シャッターを閉めて救助を待つ場合と、事務所に備え付けている簡易な担架を使って階段で避難する場合を想定しています。次回の消防訓練では消防局の方に担架による避難について教えていただこうと考えています。

B氏 避難訓練に家族も参加することはできますか。

主任 参加していただいて結構です。またお声掛けします。

C氏 大きな施設だと、職員が利用者役になって実際に避難行動をやってみたりしていますね。

B氏 実際の利用者は緊張が強い場合など、職員での訓練と違って避難が難しいのではないですか。

C氏 職員は何人くらいで対応しますか。

施設長 マンツーマンなので、基本的に昼間は利用者と同じだけの職員がいます。そのほかに、世話人さんや事務職員がいれば、全員で対応することになります。ただ、夜間の職員は2名体制です。

C氏 2名ですか。大変ですね。

B氏 避難訓練は、昼間と夜間を分けて考える必要がありますね。

主任 おっしゃるとおりです。訓練は昼間と夜間をそれぞれ想定して行っています。

B氏 手薄な時間帯の避難時には、ぜひ家族を呼んでください。

虐待・身体拘束研修に関連して

B氏 身体拘束について、どこからが身体拘束になるのか、線引きがとても難しいと私自身いつも思うのですが。

施設長 身体拘束は、支援を提供する立場としてあってはならないことと考えていますので、基本的に行いません。ただ、利用者の身に危険が及ぶ場合や命に関わる場合などは、行わざるを得ないこともあります。例えば、先ほどの避難の際、緊張の強い方の身体をバスタオルで包むなどを想像していただくとよいかと思います。

他に何かございますか。

・議題2 ホームてとてとが提供するサービスについて

なければ、議題2の、ホームてとてとが提供するサービスについてに移ります。

まず、利用者様の日常生活の様子についてご説明いたします。

(主任より)

今は特に暑い季節ということもあって、まとまったお出かけなどできませんが健康管理に気を配って、涼しいところで快適に過ごしていただくことを第一に考えています。個別の支援では、それぞれの目標をもって、例えば食べた後の食器を下げる、翌日のスケジュールと一緒に確認して、カレンダーにチェックを付けるなど、ひとりひとりができることを自分でするといった取り組みを行っています。

スタッフが足りず、100%のサービスが提供が難しいこともありますが、そのような場合はご家族と相談させていただいて、より良いサービス提供に努めているところです。

今の説明について、ご質問やご意見などございますか。

(質疑応答)

B氏 家に帰ってきた時でも、自分で食器を下げてくれます。グループホームでの生活を通じて、自分ですることが身についたのだと思うと有難いです。本人も、自分ができる役割があるのは嬉しいと思います。

A氏 グループホームで生活することによって本人が変わるというのは、家族としても嬉しいですね。

C氏 昔もいろいろ苦勞して介護していましたが、それぞれに合った取り組みは大変だと思います。しっかり支援しておられるのですね。

B氏 どんな苦勞があったのですか。

C氏 何の設備もない自宅の浴槽での入浴介助とか、四隅を括ったブルーシートをベッドの上に広げてシャワー浴とか。昔はヘルパーが一名しか派遣できなかったのも、見かねてご家族が手伝ってくださったりしたこともありました。

B氏 そんな時代があったんですか。今はホームとデイで毎日お風呂に入れていただいています、ありがたいことですね。

他に何かございますか。

なければ、次に、BCPの策定状況についてご報告いたします。

(資料を読んで説明)

今の報告について、ご質問やご意見などございますか。

(質疑応答)

B氏 BCPというのは、最近できた新しいものですか。

主任 昨年度から策定が義務付けられましたが、計画は以前から策定しています。

施設長 BCP自体は、15年ほど前、インフルエンザが大流行した時から盛んに言われるようになったと記憶しています。

B氏 災害や感染症でもサービスの提供を続けていただくのは有難いです。先のコ

ロナの時は、次々と感染してしまって大変でしたよね。それでも変わらない支援を受けることができ、頭の下がる思いです。

A氏 本当にすごく助かりました。いつも「大丈夫ですよ」「こちらで何とかします」と言っていたいて。でも、大変な時は、家族にヘルプを求めてくださってもいいかもしれません。

B氏 そうですね。施設が維持できないほど職員が倒れてしまっは大変なので、ヘルプを出してもらえれば。いざという時には家族に応援を求めてください。

施設長 ありがとうございます。
他に何かございますか。

議題3 利用者の権利擁護について

では、最後に、議題3の利用者の権利擁護についてに移ります。

地域連携推進会議の基本的な考え方として国から示された資料によりますと、権利擁護の議題として、虐待・事故・ヒヤリハットの報告を取り上げることとされています。

これらは大切な利用者の皆様をお預かりする上で、どれもあつてはならないことですから、利用者ご本人の代理として、またご家族の代表として参加していただいているA様とB様には、外部の方がおられる会議の場で公表するという事に、不安を感じられるかもしれません。

国としてもこの点は十分承知していますが、あえて施設側から情報共有することで、施設内での虐待や事故防止の意識向上と、地域の方に利用者の障害について理解していただく機会という二つの意義を示しています。私共では、この意義に則り、国の方向性に従って、報告を盛り込むことといたしました。本日ご参加の委員の皆様方におかれまし

ても、この意義をお汲み取りいただき、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

ホームてとてとでは、先ほどご説明いたしました設立の思いや基本理念に基づいて支援を行ってまいりました。「それぞれの個性や人格を十分に保証され」る権利、「当たり前、心豊かに、安心して生活できる」権利をまもることが、私共に求められるあるべき姿であると考えております。

そこで、虐待防止委員会の下部組織として、「倫理行動部会」を設けて、サービス管理責任者ならびに正職員が日々の支援のあり方について検証を行っているところ

でございます。

近年、県・市に報告すべき事案（虐待や重大な事故）は起こっておりませんが、軽微な事故やヒヤリハットはございました。

昨年度に発生した事故とヒヤリハットについて、簡単な表にまとめましたので、ご覧ください。個人が特定できないよう、件数のみ記載しております。根井より口頭で補足しながらご報告いたします。

（表を見ながら口頭説明）

先に、事故とヒヤリハットの両方に上がっている項目についてご説明します。

検温については、次の検温時まで忘れてしまっていたものを事故に、忘れていたが、遅れても実施できたものをヒヤリハットとしてカウントしています。また、誤薬については、飲み忘れと服用誤りを事故に、気が付いてあとから服用できたものと、薬の種類や量を間違えていたが、服用前に気付いたものをヒヤリハットに分類しています。（内容については、個人の特定につながるものがあるため、省略）

以上の報告に、ご質問やご意見等ございませんか。

（質疑応答）

A・B氏 このような会議でオープンにするという姿勢は、大変いいことだと思います。何でも包み隠さず、オープンにしてほしいと思います。

B氏 事故やヒヤリハットを防ぐためには、まずは初心にかえることではないでしょうか。チェックすべきことは日常生活の一部なので、忘れずに、複数の目で行うことが必要だと思います。そして、何か変わったことがあれば、すぐに連絡してほしいです。例えば、デイから帰ってきた時の様子を観察、チェックしていただき、何かあればその場で連絡をいただきたいです。そうすれば、すぐに私から直接デイに確認することができます。

A氏 地味なところは流れ作業になってしまいがちなので、意識して行ってほしいです。

B氏 きちんと確認して、大きな事故にならないようにしていただければと思います。

A氏 事故やヒヤリハットが起こったとき、初動が大事だと思います。そして、お互いにいろんなことを言い合える雰囲気してほしいので、家族としては、起こってしまったことを責めないことも必要だと思います。

B氏 そうですね。

D氏 お互いに言える環境づくりは大切ですね。それと、施設側としては、事故やヒヤリハットが起こってしまった時に、次回からどう防いでいくか。検討し

た内容やノウハウの積み重ねが重要だと考えます。

この議題に関して、他にございますか。

予定しておりました議題は、以上でございますが、その他、何かございますでしょうか。

よろしければ、ご感想など聞かせていただけますか。

A氏 いろいろとお話しできたので、参加してよかったです。施設としての理念を改めて読みましたが、理念どおりに実際の支援を行うのは大変だと思いました。

B氏 最近、ホームで本人に会っても、「帰れ帰れ」という仕草で追い返されます。

自分の居場所として、いい感じで過ごせているんだなと感じています。

C氏 家庭的な雰囲気、個人を大切にしながら自立の支援をしておられると感じました。

A氏 先ほどスタッフが少ないという話がありましたが、お正月など、自宅での受け入れができる方は帰るとするのは、しばらく続くのでしょうか。

主任 そうですね。お正月やお盆など、どうしてもスタッフの数が足りない時には、ご協力をお願いすることになります。

D氏 言葉で思いが発信できない方が多い中で、ちょっとした違和感を見逃さずにキャッチすることを大事にして支援しています。「きっとそうだろう」ではなく、そのサインを複数の支援者でお互いに確認し合うプロセスが必要だと思います。

ありがとうございます。

次回開催についてですが、この会議は、年に1回の開催としておりまして、次回の開催は来年度となります。

これにて地域連携推進会議を閉会いたします。

本日はお忙しい中でのご出席、また、円滑な会議運営にご協力ありがとうございました。

このあと、施設をご案内いたします。